

実施要領(別紙 1)

●事業計画書提案必須項目

No.	項目	記載内容
1	事業主体	①駐車場運営実績 ・過去 3 年間の駐車場運営事業の実施件数及び規模
2	運営方法	①トラブル発生時の対応 ・駐車設備機器類が使用できない時の対応や手順等 ・停電や破壊行為等によって、ゲートが動かなくなった場合の駐車場の運営における対応や復旧手順等 ②災害時の対応 ・災害が発生した時の、連絡体制および復旧対応 ・災害発生時の駐車場開放 ③放置車両への対応 ・長期間放置されている車両への対応 ④安全対策 ・安全に通行できる車路、出入口、駐車場設備の配置 ・駐車場で事故、犯罪を防止し、安全に利用できる対策、周辺道路での安全を確保する対策等 ⑤駐車場利用者や近隣住民(本市からの対応要請含む)からの苦情処理体制・方法 ・駐車場利用者や近隣住民からの苦情処理やその方法 ⑥案内看板・満空表示の方法 ・設置場所、大きさ、表示内容 ・満車状態又は空車状態であることをインターネットにより配信する等の、利用者の利便性を考慮し、容易に判別できる手法 ・豊中市屋外広告物条例(平成 23 年条例第 52 号)及び豊中市屋外広告物条例施行規則(平成 24 年規則第 5 号)に定める許可基準を満たし、周辺景観に配慮した表示方法 ⑦駐車設備機器類の保守・点検方法、場内清掃、植栽管理 ・利用者の利便性や安全を損なうことのない、計画的な実施手法 ⑧ カメラ式駐車場の運営方法…仕様書別表 1 を参照のこと ・駐車場の渋滞緩和対策等 ・料金精算機における支払い方法 (クレジットカード及び電子マネー、QR コード決済など) ・円滑に運用できるよう、場内案内員を配置するなど利用方法の十分な周知及び現地での対応等。 ⑨その他駐車場運営、レイアウト等 ・現在の駐車台数(106 台)以上を確保、近隣の混雑緩和への配慮、安全対策を講じたレイアウト

No.	項目	記載内容
3	事業計画	①駐車場の運営を行う組織体制 ・担当部署組織図、職員配置状況、関係会社等の連携 ②駐車料金…仕様書別表 2 を参照のこと ・開庁日(8 時 30 分～18 時)・休日開庁日(毎月第 2 土曜日の 9 時～13 時)・臨時休日開庁日・期日前投票期間の料金体系 ・【来庁者】 入庫後 30 分間の無料措置についての実施手法 ・【来庁者以外】 来庁者と区別して料金体系を設定する場合はその体系・実施手法の提案。同じ料金体系の場合はその旨。 ・開庁日(18 時～翌日 8 時 30 分)、閉庁日の料金体系 ③駐車料金の無料または減額…仕様書別表 3 を参照のこと 本市が指定する者(別表 3)に対して、駐車料金を無料又は減額する方法 ・利用者の利便性を損なうことなく、駐車料金を無料又は減額する方法 ④高齢者や障害者への配慮（バリアフリー） ・高齢者や障害者への配慮（バリアフリー）の考え方 ⑤環境への配慮 ・機器等の省エネや、入庫待ちの自動車の排気ガスについての配慮 ・敷地内の緑化、雨水浸透への配慮 ・再生可能エネルギーの活用への取組み ・電気自動車の利用促進への取組み（提案は任意） ⑥混雑緩和への取組み ・庁舎周囲での混雑を防止する対策 ・混雑が発生した場合の対応 ⑦高齢者や障害者等の就職困難者への取組み ・就職困難者の新規雇用予定者数 ・雇用の支援体制 ⑧女性の活躍推進への取組み 下記の取組みがあるかどうか ・常時雇用する労働者が 301 人以上の企業 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 9 条の規定に基づく認定(えるぼし認定)を受けている。 ・常時雇用する労働者が 300 人以下の企業 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 8 条の規定に基づき、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働大臣(労働局)にその旨を届け出ている。 ⑨閉庁時の駐車場利用の促進に関する取組み(提案は任意)
4	公募開始日から過去 3 年以内の処分歴等	○ 入札参加停止又は入札参加除外措置の有無 ○ 契約解除の有無 ○ 書面での警告の有無
5	使用料	1 年あたりの使用料の額